

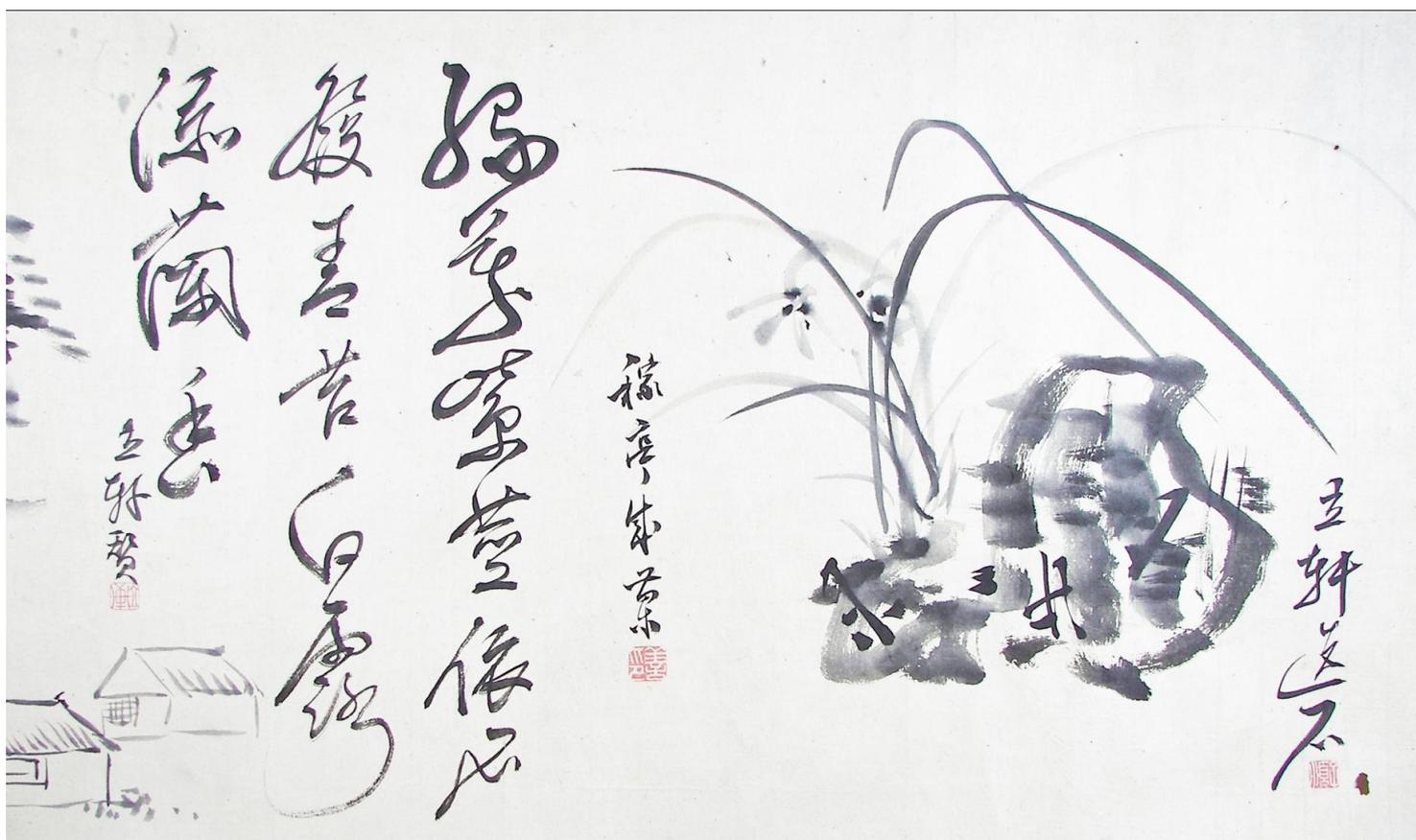
平成24年新春展

# 中村石蘭亭

なかむらせきらんてい

百石与力の加賀藩士  
よりき

## 文庫展



書画酬和(38.46-1)

緑葉紫茎依石  
発青苔白露  
添蘭香

立軒賛(印)

稼亭成蘭(印)

立軒造石(印)

平成24年1月21日(土)  
~3月25日(日)

玉川図書館近世史料館

「中村石蘭亭文庫」は、藩政期に知行100石を拝領した明組与力中村家に伝えられた古文書で、当館の38番目の特殊文庫として新たに収蔵されました。史料総数は570件784点、江戸時代中期から明治期の史料がその主体を占めています。本展示は平成24年度春からの一般公開に先立ち、その一部を展示し「中村石蘭亭文庫」の概要及び特徴を紹介するものであります。

中村家は、由緒帳等によれば、柴田勝家に仕えた与左衛門武全を祖とし、その嫡子九八郎は初代藩主利家に、二男弥五左衛門能直は二代利長に召し出されました。能直は兄九八郎の死後、兄の知行を合わせ300石を拝領し、その後、能直の二男三左衛門が分家し、次郎右衛門正吉・正住と続き、正住の二男庄兵衛政勝は万治2年（1659）五代藩主綱紀に、堀与左衛門与力として新たに召し出され100石拝領しています。政勝はその後青山将監の与力となり、元禄元年（1688）には明組与力となりました。

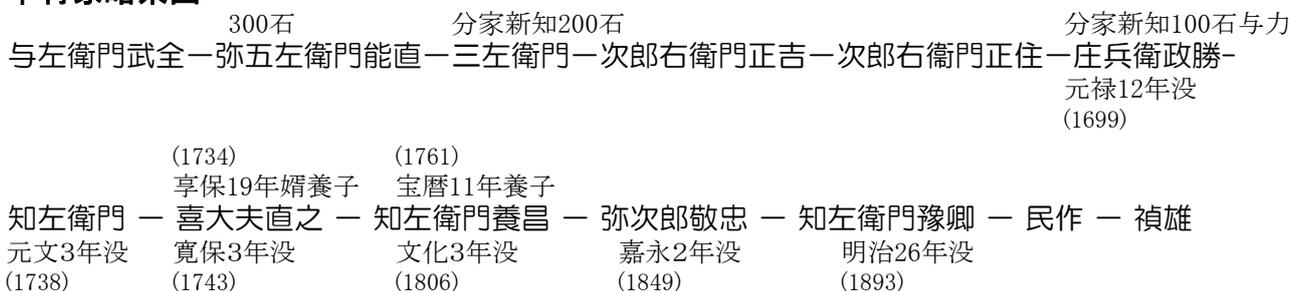
以後中村家は知左衛門・喜大夫直之・知左衛門養昌（ヤスアキ）・弥次郎敬忠（ヒロタケ）・知左衛門豫卿（ヨケイ）と藩政期末まで知行100石の明組与力の家として続けました。与力としての勤方の一方、豫卿は藩校明倫堂や私塾孝友堂に学び学問を追究しています。なお、宗旨は日蓮宗、菩提寺は卯辰本光寺です。また、定紋は剣片喰で、替紋には祇園守などがあります。

明治以降は、豫卿は明治2年（1869）明倫堂の漢学助教に任命され、明治5年七尾へ転居後も七尾小学校で教鞭をとっています。それ以後民作・禎雄も教育に従事し、中村家は昭和に至るまで教育者の家系でした。なお、文庫名とした「石蘭亭」については、豫卿が主に使用していますが、民作・禎雄も「石蘭」を使用しており、その三代の居所の名称といえます。表紙の「書画酬和」は弘化3年（1846）正月3日の史料で、豫卿（立軒）と大島善（稼亭）が先ず始めに「石」と「蘭」を題に書画に興じています。

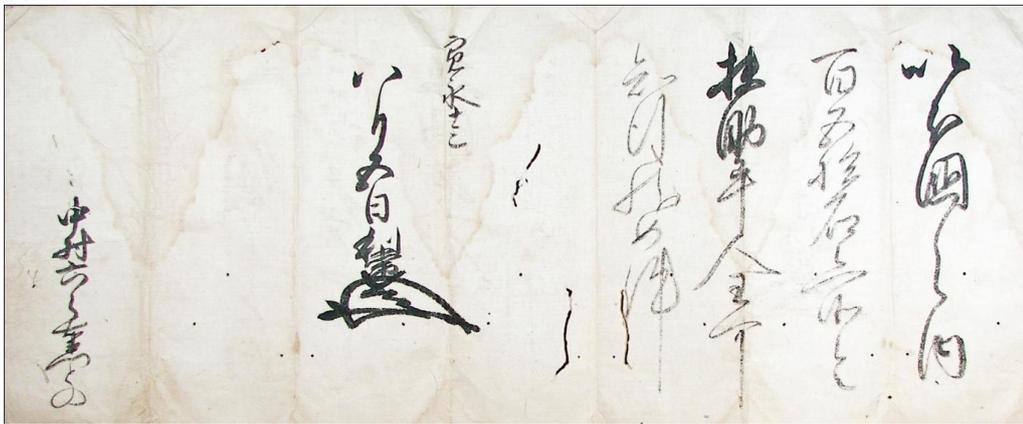
ところで、「明組与力」とは加賀藩においてどのような家柄なのでしょう。与力は年寄衆（八家）・人持・平士に次ぐ藩士であります。藩主に御目見できない士分のため、与力の研究はほとんど進んでおらず、実態は不明な点が多いのが現状です。与力も確認できる文化4年（1807）の侍帳「帳秘藩臣録」（16.30-50）では、加賀藩で50石以上の家は1633家、その内与力は290家（寄親附与力182家、本組与力53家、組附与力20家、明組与力20家、遠所附与力15家）が確認できます。寄親附・本組与力の中には300石を超す家が数家確認できますが、ほぼ9割が150石以下であり、最も多いのは100石で118家です。与力の分類については不明な部分が多いのですが、分かり易い違いとしては、「本組与力」は世襲が認められている与力、「寄親附与力」はおおよそ200石以上の家で与力知を持つ家に藩から付けられた与力、「組附与力」は御先手組や御留守居組などの足軽組に付けられた与力、「明組与力」は寄親附からそうでは無くなった与力、「遠所附与力」は魚津や今石動などに常に在住する与力、ということになります。

「中村石蘭亭文庫」は明組与力家のまとまった史料であり、与力の実態を窺うことができる貴重な文庫といえます。

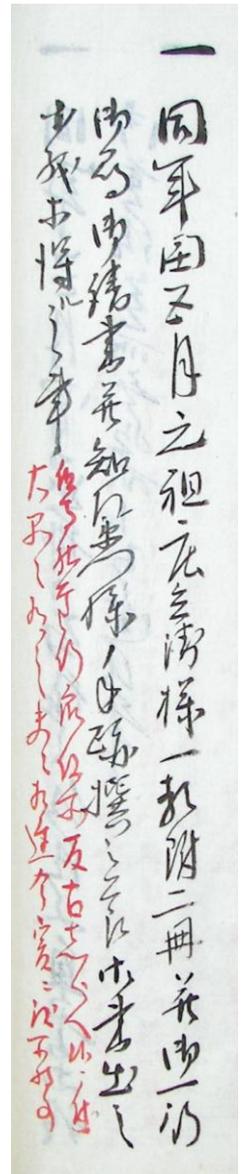
## 中村家略系図



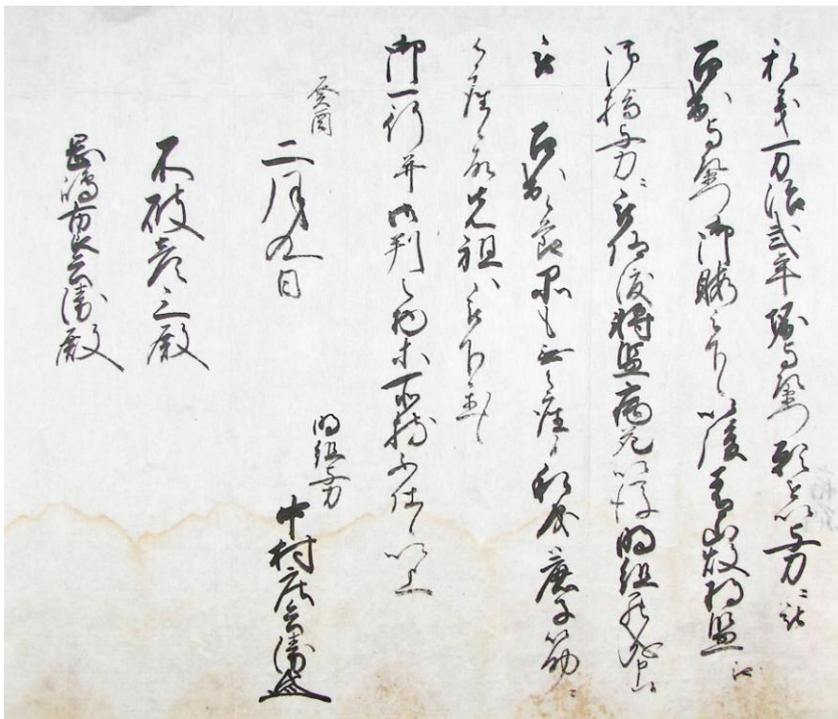
拝領



前田利常知行宛行状(38.11-1) 寛永13年(1636) 中村六郎右衛門宛 150石



中村養昌一代記(38.27-1)  
天明元年(1781)閏5月の記載



中村庄兵衛身上書(38.11-3) 元禄6年(1693)

三代藩主利常の六郎右衛門宛知行宛行状については、当中村家との関連は確認できない。このことは、「中村養昌一代記」の記述に「元祖庄兵衛様一類附二冊并御一行御尋御請書并知左衛門様手跡撰之節御書出之小紙等得儿之事」と記され、養昌が寺社奉行役所の反古紙を調べ許可を得て持ち出している。そのときに知行宛行状(御一行)を持ち出した可能性がある。また、御一行御尋御請書は「中村庄兵衛身上書」であろうか。万治2年(1659)に堀与左衛門の願により(寄親附)与力に召し出され、その後明組与力となったことを記しているが、その文末に「御一行并御判之物」などは所持していないと記している。なお、宛所の不破・岡島は寺社奉行である。寺社奉行は与力を管轄する与力裁許を兼帯している。

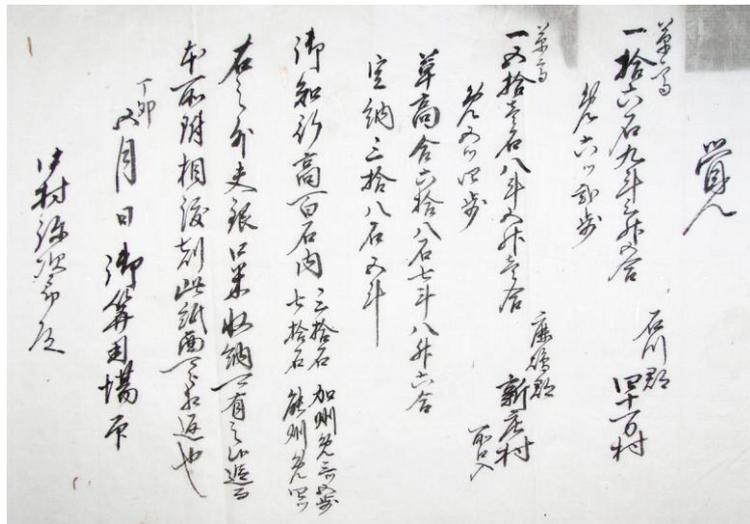


中村弥次郎、明組与力召抱申渡状(38.12-1) 明和5年(1768) 家老から寺社奉行宛

喜大夫直之は寛保3年(1743)に亡くなり、弥次郎(養昌)は宝暦11年(1761)喜大夫の末期養子となり、明和5年明組与力として召出された。明組与力は世襲ではないため、代が替わる度に「願」により召し抱えられている。

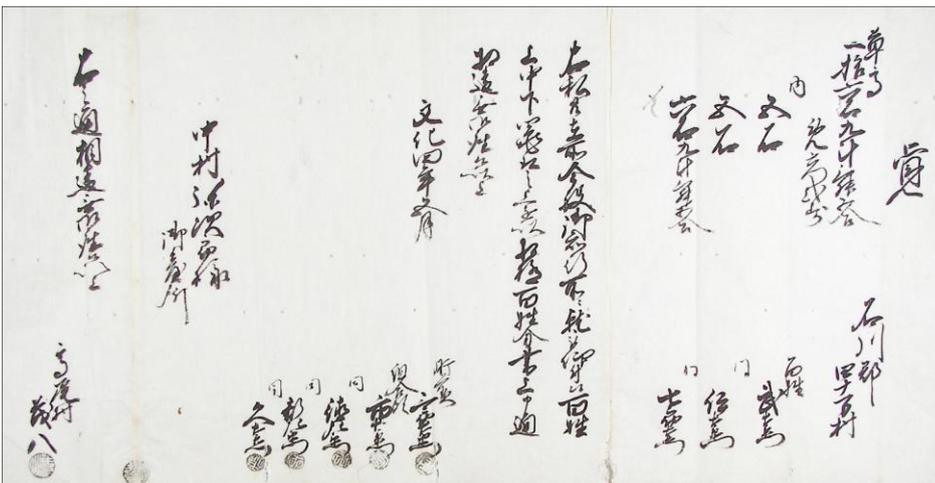


知行



知行所附高算用書写(38.22-1) 文化4年(1807)  
 $16.935石 \times 0.62 = 10.4997石$     $51.851石 \times 0.54 = 27.9995石$   
 $30石 \times 0.35 = 10.5石$     $70石 \times 0.4 = 28石$

知行100石は、文化4年では加賀30石、能登70石に分けられた。各免率は与力であるため1歩(1%)低く、35%と40%で、実収納高は、10石5斗と28石、計38石5斗であった。また、中村家に所附された四十万村が、30石(10石5斗)分の百姓および高を決め、十村を経て中村家に報告している。この仕分けられた百姓については、「家事」(38・24-21)の正月11日の記載に「地知行所百姓共呼寄吉祝之事」とあり、料理名等を記している。なお、万延元年収納米を管理した蔵宿野代屋徳次に出した判印鑑の控えがある。

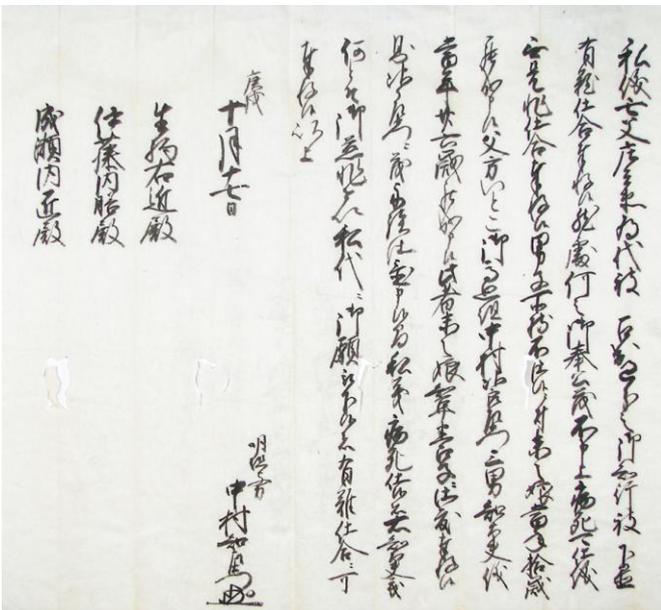


知行所につき高・百姓仕分け申上書(38.22-2) 文化4年(1807)



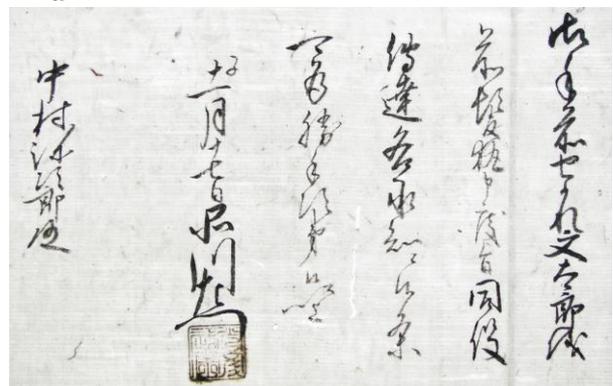
判印鑑(38.21-31) 万延元年(1860)

遺書



中村知左衛門遺書(38.23-1) 享保15年(1730)

儀礼

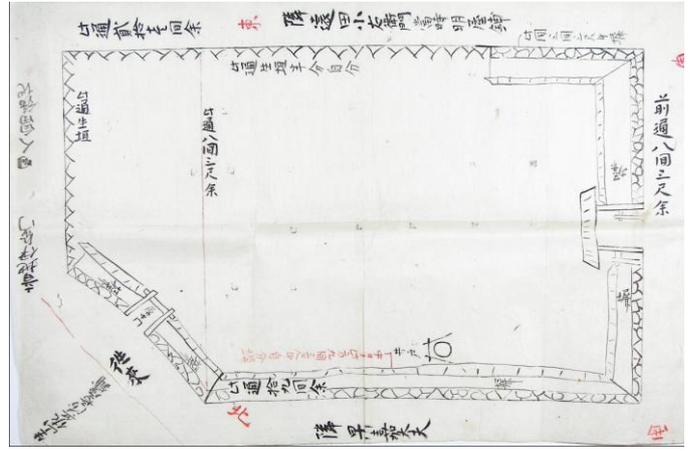
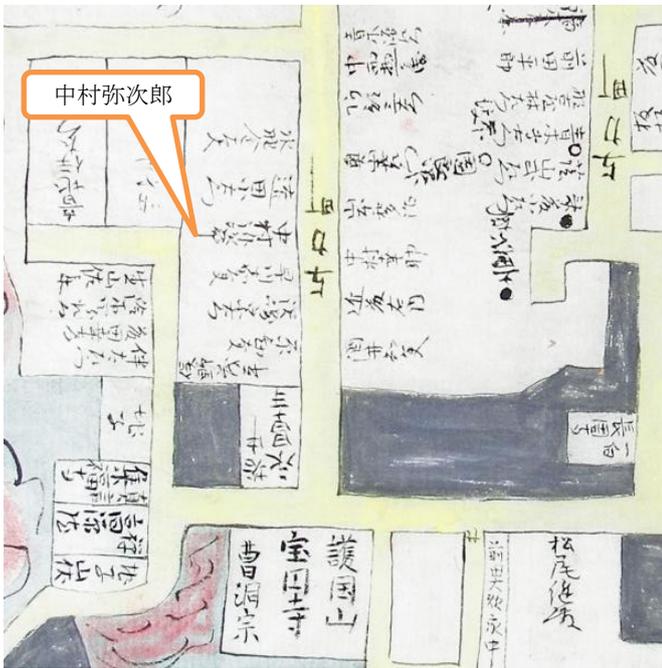


せがれ文太郎前髪執につき申渡書(38.24-4) 天保11年(1840)

弥次郎(敬忠)が嫡子文太郎(豫卿)の前髪を取る(元服)ことを寺社奉行に願い出て、許可されている。

遺書は、当主が不慮の死に備え、予め家の相続人を指定するためのものであった。男子の生没など相続人が代わる度に提出している。この遺書で指定された相続人知大夫は享保18年に亡くなったため、元文3年(1738)には喜大夫を相続人に指定した遺書(38.23-2)が出されている。

屋敷



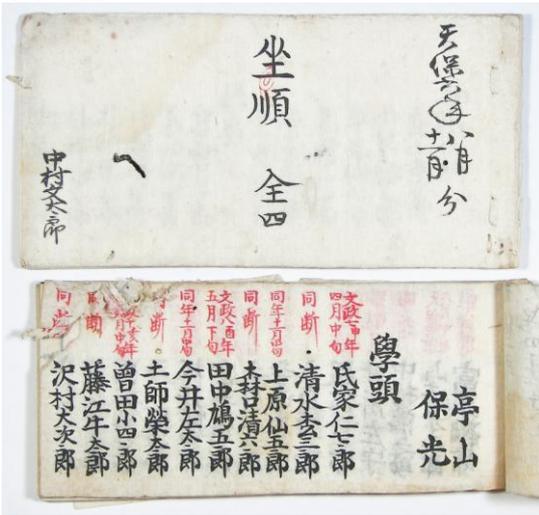
屋敷図綴(38.25-3)

隣地の人名から養昌の頃の図である。敷地や建物の図22枚綴りで、多くは敬忠や豫卿の頃の図である。

加陽武士町細見図(38.53-2) 寛政元年(1789)写

延宝年間金沢城下図(090-598)では、小立野与力町に「中村庄兵衛」の記載が確認できる。寛政元年に養昌が写した「加陽武士町細見図」でも同所に「中村弥次郎」と記している。与力御屋敷拝領判帳(16.35-7)によれば、安永7年(1778)閏7月に「小立野与力町之内父中村喜大夫跡屋敷引渡拝領」とあり160歩拝領している。100石の藩士の拝領屋敷歩数は万治2年(1659)の御定書によれば170歩であるが、与力は「拾歩劣」(国格類聚)であった。拝領した屋敷は小立野与力町であったが、実際の居所はその他に数度転居していることが中村養昌一代記(38.27-1)や起止録(38.27-2)に記されている。

学校・塾

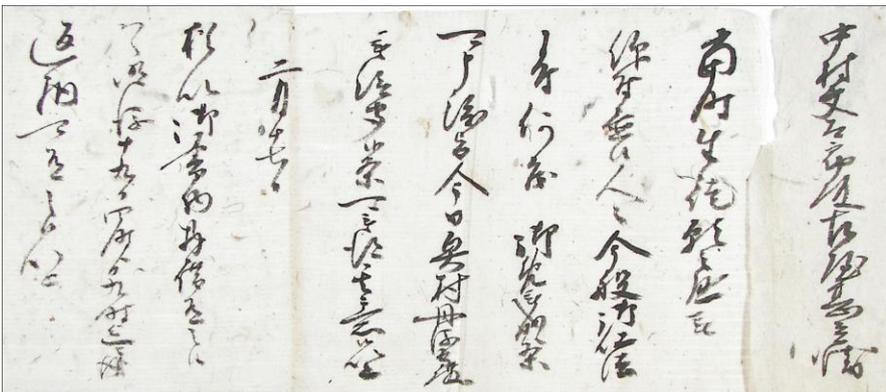


明倫堂座順(38.31-3) 天保2年(1831)~6・9年

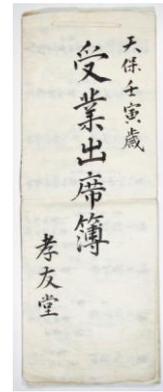
豫卿(文太郎)は天保2年に藩校明倫堂への入校が認められる(38.31-1)。「明倫堂座順」は豫卿が明倫堂に在校時の座順の記録であるが、文政7年(1824)~天保9年の学頭も記されている。天保10年の学制政修補により明倫堂の生徒は「平士並以上之人々嫡子嫡孫」に限られた。与力の嫡子である豫卿は学校方御用の古屋甚兵衛から奥村栄実の決定を伝えられ明倫堂を去っている。

しかしその前年豫卿は「天保九年三月下旬、跡地義三郎ト共ニ西坂二入門ス」と記し孝友堂に入塾していることが起止録に記されている。孝友堂は漢学者で明倫堂助教を勤めた西坂衷の私塾である。

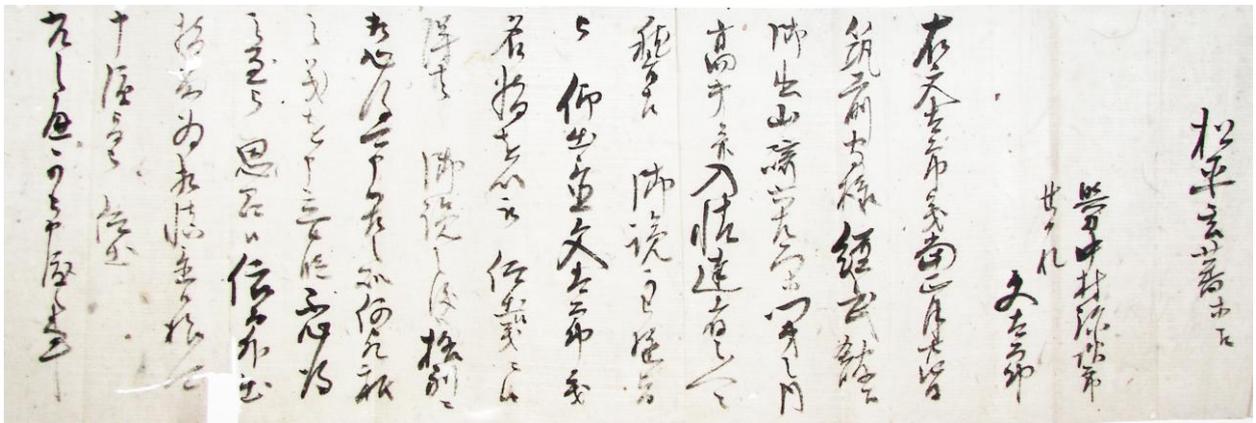
豫卿は学問、特に漢学を追究し、孝友堂でも指導する立場となり、明治初年には14代藩主慶寧の嫡子利嗣の御次稽古(38.14-45)や明倫堂の漢学助教を勤めている。



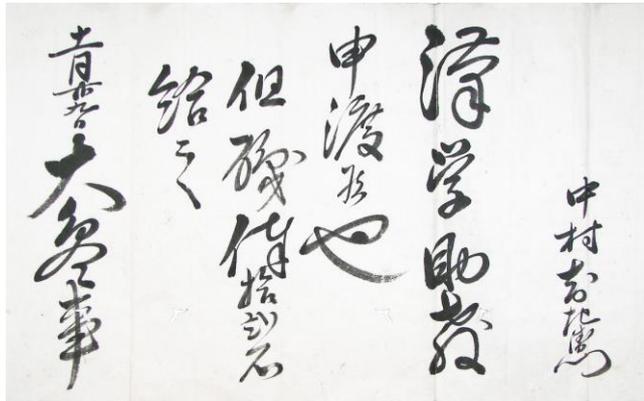
御仕法につき生徒御免申渡書(38.31-5) 天保10年(1839)



授業出席簿(38.31-10) 天保13年(1842)



筑前守様経武館剣術御覧、欠席不心得につき外出指留申渡写(38.29-6) 弘化3年(1846)



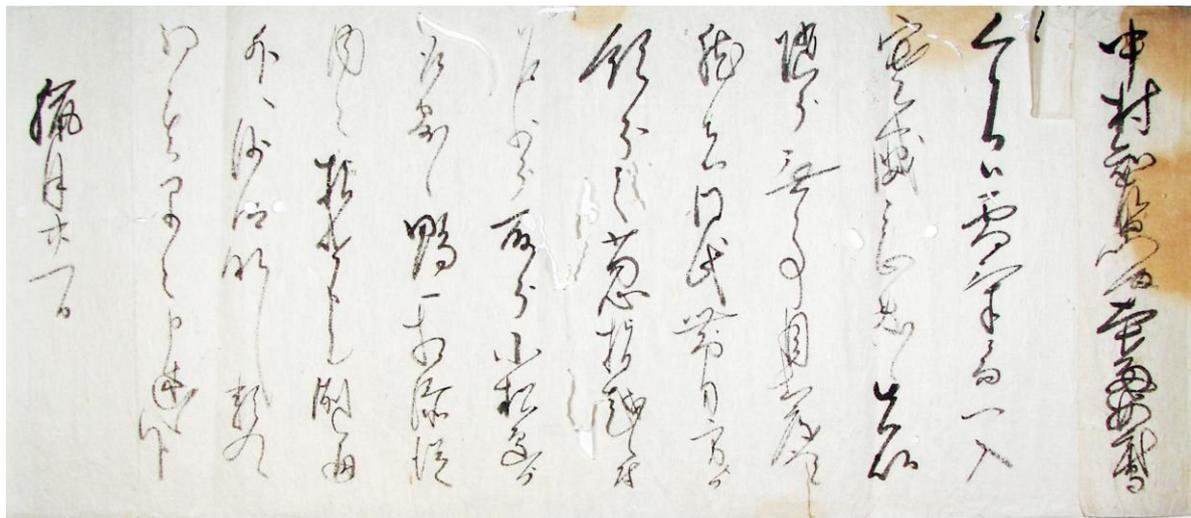
漢学助教任命辞令(38.32-3) 明治2年(1869)

豫卿(文太郎)は学問ばかりではなかった。経武館で剣術の稽古をしている。弘化3年、後に14代藩主となる慶寧による学校御覧の際、演武する程の腕前であった豫卿は欠席の届けをしたものの伝達されず欠席となる。その不心得を咎められ3月から弘化4年5月までの間外出差止になる。

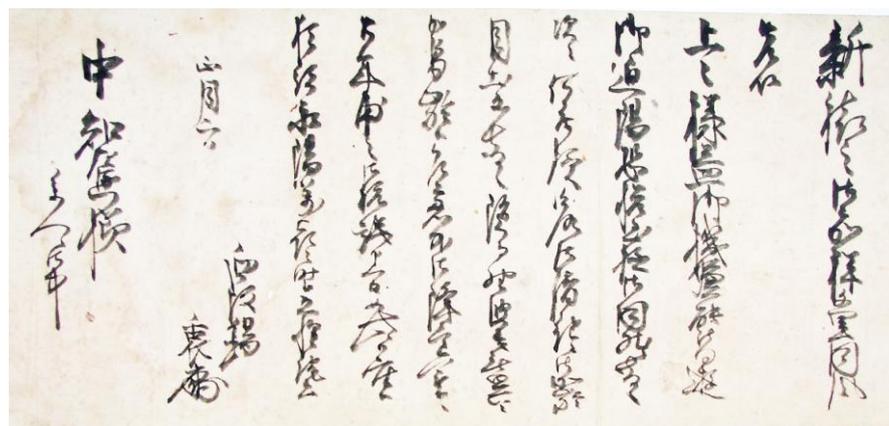
その後は、嘉永2年(1849)父弥次郎敬忠が亡くなり、翌年10月に与力として召し抱えられた。豫卿は武芸にも励み、嘉永4年には馬術稽古出精により目録を拝領(38.14-10)している。

しかし、豫卿の日記である起止録を見る限りでは、武芸より学問、漢学が第一であった。

書状等



帯刀領の葱および鴨贈送につき書状(38.28-13) 12月21日 本多安房守より

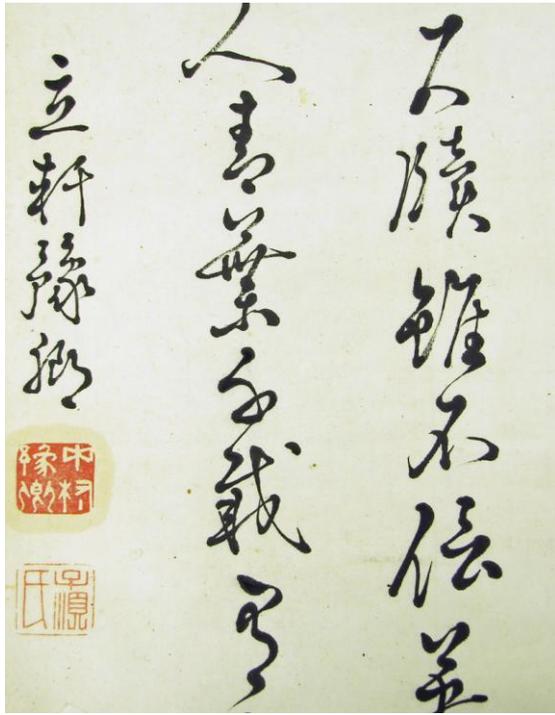


新年賀状(38.28-17) 正月2日 西坂衷より

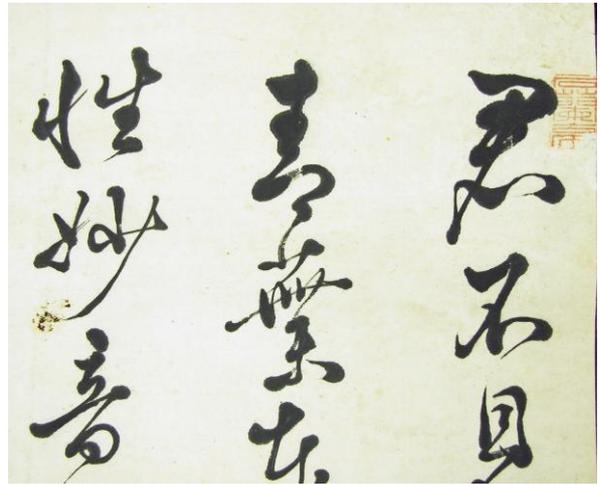
本多安房守政行から知左衛門養昌に宛てた書状は13通確認できる。帯刀とは安永9年(1780)旗本本多弥五郎の養子として江戸に遣わした政行の七男である。

政行と養昌との関係は「内々」「外に沙汰なく」など、明確ではなく、中村養昌一代記などでも確認できない。

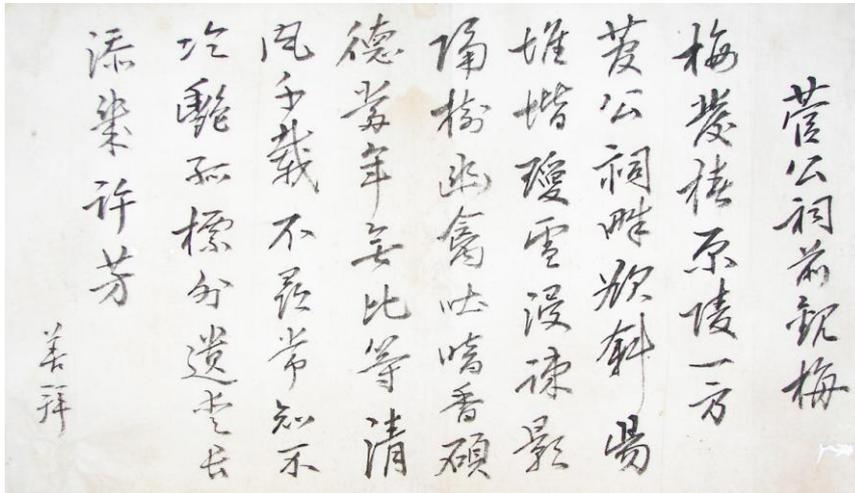
その他は、学問関係者の書簡が多い。



青葉笛歌(38.46-2) 明治19年(1886)



「青葉笛歌」は源平合戦を詠んだ豫卿の代表作である。落款の関防印は「石蘭亭」、白文印は「中村豫卿」、朱文印は「子順氏」が押されている。書家中村豫卿である。なお、「立軒」は号、「子順」は字である。



大島善は豫卿の友人であり、明倫堂での同僚(助教)、その妻は豫卿の妻と姉妹でもある。

号は伯遷・柘軒・七原・稼亭。大島維直の孫、父は桃年、三代続けて藩儒家。

なお、当館にはその大島家から寄贈された史料群「大島文庫」を所蔵している。

菅公祀前観梅(38.45-15) 大島 善



岸井孝次の和歌と福祿寿の絵である。岸井孝次は 画家で号は静斎。豫卿とは孝友堂での学友である。

その他豫卿は、幕末から明治期にかけて井口濟(儒者)・無加之親子、河波有道(明倫堂同僚)、豊島毅(明倫堂同僚)、永山平太(明倫堂同僚)、西坂衷の子西坂成一(孝友堂学友・明倫堂同僚)、丹羽履信(孝友堂学友・明倫堂訓導)、東方芝山(儒者・画家)、藤田維正(明倫堂同僚・画家)、山田長宣(明倫堂同僚)等との交流があった。

書画酬和(38.46-1)

※中村石蘭亭文庫の史料名および史料番号は目録作成中のため変更する場合があります。また、掲載史料と展示史料が一致しない場合があります。